

第24回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成30年10月17日(水)

■場 所：西宮市民会館 401中会議室

[午前9時30分 開会]

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから第24回西宮市子ども・子育て会議を開会します。

まず、新しい委員のご紹介です。

県の人事異動で平成30年4月から西宮こども家庭センターに着任された●●委員です。さらに、本日はご欠席ですが、西宮市PTA協議会の●●委員が新たに就任されています。

また、本日は、●●委員と、●●委員からご欠席のご連絡をいただいています。

次に、本日の資料の確認をいたします。

1点目は、左上をホッチキスどめしている「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」です。2点目は、左2点をホッチキスどめしている「資料集」です。3点目は、左2点をホッチキスどめしている別冊A「西宮市子ども・子育て支援事業計画作成のためのアンケート調査【就学前児童用】」、別冊Bが小学生用です。

では、●●会長、会議の進行をよろしくお願いします。

○会長 おはようございます。朝早くからありがとうございます。また、お会いするのが久しぶりでして、どれぐらいぶりかなと思ったのですが、ちょっと思い出せませんでした。今日もよろしくお願いいたします。

まず、傍聴希望者の確認をしたいと思いますが、いらっしゃいますか。

○事務局 本日はいらっしゃいません。

○会長 いつもと同じですが、この後傍聴を希望される方がいらっしゃる場合は随時入室いただくということでしょうか。

[「はい」の声あり]

○会長 それでは、議事に入ります。

まず、審議事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の1ページが本日の審議事項の概要です。

本日は、報告事項が2点、議事が1点です。

報告事項の(1)は、平成30年度の主な子ども・子育て施策関連事業についてです。教育・保育施設及び地域型保育事業の実施状況、また、今年度の主な新規事業についてご報告します。

報告事項の(2)は、幼児教育・保育の無償化についてです。平成31年、来年の10月から幼児教育・保育の無償化が実施される予定ですが、国からは制度の詳細はまだ示されていないので、現段階で把握している無償化の実施内容についてご報告します。

次に、本日の議事は、第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策の決定についてです。

第2期子ども・子育て支援事業計画は、幼稚園や保育所など国が指定する施設や事業について、平成32年から平成36年までの5年間の量の見込み、つまり、何人分受け入れる必要があるのかといったニーズ量をはかり、それに対する確保方策、供給量を決定する需給計画となります。平成32年3月の策定に向けて本日より審議を開始します。詳細は後ほどの議事にてご説明します。

なお、従来1ページ目にお示ししていましたが今後の審議スケジュールを示したロードマップについては、議事の中でご説明します。

ご説明は以上です。

○会長 ただいま事務局から説明がありましたが、今日は報告事項2つと議事1つです。議事のアンケート調査についての時間を長くと思うのですが、報告事項もそれぞれ大事な項目ですので、報告事項を各15分程度、議事を残り1時間程度と考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項の(1)平成30年度主な子ども・子育て施策関連事業について、説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 資料集2ページ、平成30年度の主な子ども・子育て施策関連事業についてご報告します。

まず、「1.教育・保育施設及び地域型保育事業の実施状況」です。

上段に施設型給付と地域型保育給付の全体像の図を、下段にそれぞれの施設を記載しています。

下段の表をご覧ください。

認定こども園は、今年度、保育所から幼保連携型認定こども園へ6園移行し、また、幼稚園から幼稚園型認定こども園に1園移行しましたので、合わせて18園になっています。従来制度の幼稚園は、認定こども園に1園移行しましたので、32園となっています。新制度の幼稚園は、公立が1園休園したことに伴い、公私合わせて23園となっています。保育所は6園が認定こども園に移行し、2園新設された結果、公民合わせて58園、地域型保育事業は57園、合計188園となっています。

次に、3ページの上段の表は、年齢別の就学前児童の居場所をグラフ化したものです。

右上の白っぽい斜線の部分が1号認定、幼稚園や認定こども園を幼稚園的に利用している子供たちで8,033人。下側の濃い色の網かけの部分が2号・3号認定で、保育所や認定こども園を保育所的に利用している子供たちで7,282人。残りの薄い網かけの部分は、幼稚園にも保育所にも通っていない在家庭の子供たちで1万437人です。この在家庭の数には認可外保育施設に通っている子供も含まれており、このグラフでは、4歳、5歳の在家庭の子供の数がそれぞれ292人、256人と出ていますが、実際には認可外保育施設などに通うなどしており、5歳までどこにも通われずに小学校に上がる子供たちはほとんどいないと聞いています。

下段は、昨年度との比較の表です。

まず、0～5歳児の就学前児童数は、昨年度と比較して728人の減少となっています。過去数年の平均が1年当たり約260人の減少でしたので、これまでと比較すると大幅な減少となりました。

次に、在家庭等、1号認定等については減少し、2号・3号認定は若干増加しています。この2号、3号の保育所の入所児童については、既に来年4月の保育所入所に向けた申込みがスタートしていますが、窓口での状況を見ても来年度も保育需要は増加するものと考えています。

次に4ページ、子ども・子育てに関する平成30年度の主だった新規事業をご紹介します。

す。

まず、「1 保育士等のキャリアアップ研修」です。

保育士の質の向上を目的に、平成29年度から保育現場におけるリーダー的職員等に対する研修内容や研修の実施方法を国がガイドラインを定めて実施されています。昨年度は兵庫県が実施していましたが、今年度から本市では西宮市私立保育協会に委託する形で実施しています。

次に、「2 保育士奨学金返済事業」です。

保育士確保策の一環として、市内の私立認定こども園、保育所、地域型保育事業に就職した保育士を対象に、奨学金返済にかかる費用を一部補助する制度を今年度から開始しています。

最後に、「3 西宮市利用者支援事業 北部地域への拡充」です。

現在、本市では、関西学院子どもセンター「さぼさぼ」、子育て総合センター、市役所1階窓口の子育てコンシェルジュを配置して、必要な子育て支援サービスにつながるサポートを行っていますが、かねてより課題としていた北部での設置を11月から行います。

ご説明は以上です。

○会長 報告事項ですので特にここで意見交換をするわけではないのですが、何かご質問があればお伺いします。

○委員 4ページに「保育士等のキャリアアップ研修」とありますが、この「保育士等」には例えば認定こども園、幼稚園の保育教諭、教諭は入っていますか。

○事務局 キャリアアップ研修については、認定こども園は対象になっていますが、幼稚園は入っていません。

○委員 希望ですが、これから認定こども園に変わっていく幼稚園もありますので、検討いただけたらと思います。

○会長 この研修制度は国からおりてきているものですので、幼稚園は幼稚園で別立てと考えていただくことになろうかと思いますが、ご意見としてありがとうございます。

○委員 4ページの「3 西宮市利用者支援事業」の悩みや困り事に関して、本年度の数などの実績を教えてくださいたいと思います。

○事務局 30年度についてはまだ集計が間に合っていないので、今の段階ではお伝えできません。すみません。

○会長 開設されるのはそれだけニーズがあるからであろうということですので、統計は別の機会で披露していただきたいと思います。

○委員 国も待機児童対策のためにこれから認可外保育施設を利用する旨をホームページに書かれていたので、3ページの在家庭1万437人の何%ぐらいが認可外に通っているのかは把握されていますか。

○事務局 認可外保育施設に通う子供については、直接市を通しての申込みではないため、概数ですが、毎年1,000人程度が利用されていると聞いています。

○会長 認可外保育施設の数や定員は市として把握されていますね。

○事務局 定員自体は申請を得て保育幼稚園指導課で把握していますが、人数について

は年に1回の確認になっています。

○会長 今後、無償化との絡みで認可外保育施設の利用者数も把握していただく必要があると思います。今、事務局でご存じのことはありますか。

○事務局 認可外の監査という立場で、監査時点で利用者数やそれに対して保育士が足りているかという観点から確認をし、昨年度68施設で1,440人ほどの利用者があったと把握しています。

○委員 西宮市に多くある企業主導型の保育園は認可外に入るのですか。

○事務局 認可外です。

○委員 2ページの幼保連携型認定こども園の1号認定等がゼロになっていますが、この数字に違和感を覚えます。これは1号が全くおられないということですか。

○事務局 この幼保連携型認定こども園15園は、基本的に保育所から移行された幼稚園の定員を余り持っていない認定こども園ですので、今のところ把握している数としては0と伺っています。

○委員 揚げ足を取るような言い方で申しわけないのですが、平成30年5月1日現在でうちの園に既に1号認定の在籍児童がいますので、そこの部分はまたご確認ください。

○事務局 ありがとうございます。確認させていただきます。

○会長 3ページの一番下で児童の数が少し減ってきていまして、これは人口減少としてはあり得ることですが、最近、西宮市から他市へ転居する子育て世代が増えつつあると聞いていますので、そのあたりも気になるところです。

ほかはよろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、報告の(2)に移らせていただきます。説明をお願いします。

○事務局 資料集5ページ、幼児教育・保育の無償化についてご報告します。

まず、「1.国の動向」をご覧ください。

平成29年12月に「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定され、3歳児～5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園の保育料を無償化することが決定しました。この段階では、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育にかかる利用料も無償化の対象とするかどうかは今後の検討とされていきました。実施時期についても、一斉に無償化が始まるのではなく、平成31年4月に5歳児のみを先行して実施し、平成32年4月から全面実施すると当初されていきました。その後、認可外保育施設の利用料などを無償化の対象とするかどうかの検討会が設置、審議され、平成30年6月に新たに「経済財政運営と改革の基本方針」が示されました。ここでは、無償化の実施時期が消費税の増税に合わせて来年の秋、平成31年10月から全面実施されることや、検討事項となっていた認可外保育施設の利用料なども無償化の対象とすることが決定されました。

次に、「2.無償化の対象世帯と対象施設」で、現時点で国から示されている内容を表にしています。

3歳児～5歳児のうち、保育の必要性の有無や通園施設によって無償化の内容が異なります。

まず、両親が共働きなどで保育の必要性がある児童については、保育所、認定こども

園、幼稚園、地域型保育、認可外保育施設、いずれも保育料が無償です。ただし、園で利用料を定めている幼稚園と認可外保育施設については、月額の上限額が定められることとなります。

また、表の下の※の2つ目にありますように、保育の必要性のある児童が幼稚園に通園し、幼稚園の預かり保育を利用して長時間保育を受ける場合には、幼稚園の保育料に加え、預かり保育の利用料金も無償化の対象になります。

表に戻りまして、次に保育の必要性がない児童については、幼稚園、認定こども園の利用料が無償となります。保育所、地域型保育はそもそも利用することができませんので対象外です。また、認可外保育施設についても対象外です。

このほか、0歳児～2歳児については、住民税非課税世帯のみが対象となることや、わかば園などの障害児通園施設の費用についても無償となることが決まっていますが、制度の詳細は示されていません。

今後とも国の動向に注視し、来年秋の実施に向けて準備を進めます。

ご説明は以上です。

○会長 無償化のことについてご説明をいただきましたが、ご質問はありますか。

○副会長 私は、教育・保育施設の重大事故再発防止の有識者会議の座長として、認可外保育施設も無償化の対象になるので、事業所内保育所も含めて68園、監査や無償の保育料を受けるにあたって不正がないかどうかの確実なチェックが求められます。無償化を控えて強化したいということから、来月、総務省の行政監察局から自治体の保育に関する監査状況の報告があると思いますが、大きい問題になっているのが、従来制度の幼稚園です。新制度の幼稚園や認定こども園や保育所で重大事故が起こった場合は、すぐ当該自治体に報告し、自治体もすぐに国に報告を上げることがルール化されていますが、従来型幼稚園は非常に曖昧です。調査した段階では、スポーツ振興センターの共済給付金で重大事故が起こっていることは分かっていますが、幼稚園は安全管理の外部監査が入らない状態になっていますので、西宮市の管轄ではないと思いますが、預かり保育に無償化が入った場合はご検討いただきたいと思います。

それと、●●委員にお聞きしたいのは、もともと私学共済は税金ですから幼稚園は公的存在なのですが、幼稚園側の安全管理が甘いのではないかという問題意識が非常に上がっています。私立幼稚園側にそういうご自覚はおありでしょうか。また、今後の方針をお聞きします。

監査権は西宮市にはなくて県にあるのですが、兵庫県は監査レベルが低くて、余り監査していないようです。

○事務局 委員ご指摘のとおりですけれども、県に監査権や認可権その他もろもろのものがすべてありますので、今まで市として私立幼稚園の保育の内部には余りかかわってこなかったのが現状です。ただ、今後税金が投入される形でかわりが出てくると思いますので、そのあり方は考えていけないかと思いますが、まだ明確なものが出ていませんので、今お答えすることは難しいところです。

○委員 無償化になった場合のシステムについて市にも要望していきまして、保育園と同じように一括でしていただければありがたいのですが、ただ、まだ国からおりてきてい

ないので、どのようにするのが一番いいのかはまだ分かりません。連合会としてはシステムにきちんと組み込んでいただきたいという要望はあります。

もう一つは、本当におっしゃるとおりで、自覚はもちろんあります。確かに緩い部分はあると思いますが、税金をいただいてすることですので、それに対して私たち施設もきちんとしないといけません。今ご指摘いただいたように連合会でもそのことは徹底したいと思います。

○会長 預かりの方はどれぐらいいらっしゃるのですか。

○委員 各園それぞれ独自です。

○会長 幼稚園も無償化になると、これまでは県マターでしたが、市でも考えていかなければいけないところではないかと思っておりますので、事務局の仕事量が増えるかもしれませんが、これからこども園になっていくことも見据えると、預かり保育等々もどれぐらい利用者がいらっしゃるのかの数字や事故件数も把握していく必要があるかと思っております。

○委員 授業料だけだと2万5,700円には満たない幼稚園では施設費をまた別で取られているところもありまして、国としては、施設費も全部足して2万5,700円としていただかないと、お母さんたちの実際の負担は結局人によってばらばらになるかと思っております。国としては施設費を入れることをよしとしているのか、また、幼稚園全体ではそれをしていく方向性なのでしょうか。

○会長 恐らく国はまだそこまで具体化していないので、幼稚園で判断できないのではないかと思います。

○委員 それは、この年度中に制定していこうという感じですか。

○副会長 国では数人の人が考えています。国もものすごい人手不足で、たった数人のチームで考えています。

○委員 今、長女が通っている幼稚園の連絡会で、どうなるか分からないけれども皆さんにお話ししますということでそのお話が園長先生から出たので、お母さんたちもこの10月1日の幼稚園入園の願書を出すタイミングで、無償化になるならこの幼稚園でもいいとか、それなら公立という人もいるので、これは切実な問題で、市に言っても仕方ないのですが、市としてもまだ分からないということですね。

○会長 市も答えにくいことだと思います。この問題は自治体先行でやるところもありまして、そうすると、恐らく市によって差が出てくると思います。国がやることと市が独自に補填して無償化の枠でやろうとすることが出てきて、まさに子供さんの獲得競争が出てくると思います。特に北部のほうでは無償化と関係なく市を越えて行かれている方もいらっしゃいますからね。

○委員 そこが幼稚園として一番困っているところです。今、無償化ならという声を聞かせていただいてよかったと思います。10月1日時点でどうするかは私たちがすごく迷ったところで、無償化のことを踏まえて説明会をしたところもありましたが、曖昧なものを出せないで、うちの幼稚園の場合は、全く無償化には触れずに例年どおりでいきました。

私たちの理解は、これまでいただいている入園金と保育料、年間を通して保護者の方が支払うお金としてそれを割ると幾らという形で考えています。入園金は1回だけのもの

のですので、そのあたりで果たしてというところがあります。無償化になって保護者の方がどこでも選べるのが本来の姿だと思うので、連合会としてはそこを一番大事に考えています。今日は幼稚園のことが随分出ていますが、市独自の部分で決まってくるので、西宮市の子供たちのために考えていただくとありがたいと思います。

○委員 無償化になると入園希望がすごく増えてくると思います。今でも3歳児の入所がすごく苦しくて、保育所では受け入れられなくて幼稚園の預かりを利用したり認可外に預けている方もいますので、今後のアンケートにもかかわるかもしれませんが、無償化になったらどれぐらいのニーズが増えるか、そのためにどのような受け皿を市として考えているか、お考えがあれば教えてください。

○事務局 アンケートはニーズをどう把握するかが主眼でして、今回の無償化によってどこの園に通いたいかの希望を変更されたかどうかも含めて聞く項目をつくっていますので、無償化の影響についてもある程度把握できればと考えています。

○会長 ほかはよろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 アンケートの話が出ましたので、報告事項についてはここで一旦閉じさせていただいて、次の議事で事業計画とアンケートの説明がありますから、その時点で西宮市の現状や無償化のことについてもご意見をいただきたいと思いますので、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それでは、本日の議事に進ませていただきます。

議事は、第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策の設定についてです。

本日は、第2期の事業計画の概要説明と計画策定にあたってのアンケート内容についてご審議をいただくことになっています。

少しボリュームがありますので、まずは概要について事務局から説明をいただきます。

○事務局 第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み・確保方策の設定についてご説明します。

資料集6ページです。

まず、第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画について、これまでの経緯も含めてご説明します。

資料上段の表とその下の記述をあわせてご覧ください。

昨年度、この子ども・子育て会議で④西宮市子ども・子育て支援プランについてご審議いただき、この平成30年3月に策定しました。西宮市子ども・子育て支援プランができる前は、①及び③の西宮市次世代育成支援行動計画と②の西宮市子ども・子育て支援事業計画の2つの計画を併せて持っていました。もともと法律でさまざまな子育て支援に関する幅広い計画である①行動計画の策定が義務づけられていましたが、計画期間が終了する平成27年4月から幼稚園や保育所などの特定の施設、事業に特化した②事業計画の策定が義務づけられることになり、平成27年以降は①行動計画は策定が任意の計画に変わっています。②事業計画を策定する際に①行動計画と統合を図り、子育て支援の

計画を1つにする自治体もありましたが、本市では②事業計画の審議を優先させたため、①行動計画は、③のとおり計画内容をそのままに計画期間を延長することにしました。そして、昨年度、③行動計画と②事業計画を統合した7年間の計画である④支援プランを策定した、そういう経過です。

次に、②と⑤の第1期及び第2期事業計画をご覧ください。

子ども・子育て支援法では、幼稚園や保育所などの特定の施設、事業について、そのニーズを図り、5年に一度数値目標を定めた需給計画を策定する必要があります。②の第1期事業計画を策定するには、この量の見込みの算出方法について国から詳細に指示がありました。そのため、④支援プランを作成するには、⑤第2期事業計画にあたる平成32年～平成36年の数値目標を設定せず、国から詳細が示され次第、別途審議することで整理させていただいています。

このたび、平成30年8月末に国から示された『「量の見込み」の算出等の考え方』をもとに、アンケートの実施や具体的な数値目標の設定に関して、子ども・子育て会議で審議していただくこととなります。

7ページに第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画で量の見込みと確保方策を定める施設や事業の量の見込みの算出方法について示しています。表の左側に事業の名称、本市における事業内容を示しています。

幼稚園や保育所などのニーズに加えて、①利用者支援事業から⑬の妊婦に対して健康診査を実施する事業までの13の事業についてニーズ量を算出する必要があります。

表の右側には、国が指定する算出方法について示していますが、大半の事業がアンケートを実施してニーズ量を算出することになっています。

ここで資料の修正があります。

⑧養育支援訪問事業等の欄の本市における事業内容は、育児支援家庭訪問事業（ヘルパー派遣事業）の算出方法について、資料では「アンケートにより量の見込みを算出」とありますが、「地域の状況や実績等を勘案して量の見込みを算出」が正しい内容となります。申しわけありません。

次に、8ページで先ほどご説明しましたニーズ量算出のためのアンケートについてご説明します。

(1)調査対象ですが、今回、就学前児童の子供を持つ保護者6,500世帯、小学生の子供を持つ保護者1,500世帯を対象に調査を行います。

(2)調査項目の詳細は後ほど別冊の資料でご説明しますが、基本的には国が指定する調査項目とこれまで市で行ったアンケートの設問の中で経年で把握している項目を中心としています。

(3)調査方法は、これまでと同様に、郵送による配布、回収を行います。

(4)実施スケジュールは、この後アンケート内容についてご意見をいただき、確定したいと考えています。そして、12月にアンケート調査を行い、年明けに調査結果をご報告する予定にしています。

次に、9ページ、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたってのスケジュールです。

今年の秋にアンケートを実施し、年明けにアンケート結果をご報告したいと考えています。年明けもしくは来年度当初から、アンケート結果に基づいて具体的な量の見込みの設定に関する審議を行ってまいります。5年前と同様に、来年の秋には数値を確定し、パブリックコメントを実施し、平成32年3月の策定を目指したいと考えています。

ご説明は以上です。

○会長 この前プランを策定したところですが、またアンケートをやらなければいけません。しかも、国からは非常にぎりぎりの時点で示されますので、スケジュールを見ていただくと分かるように、今日1回でご意見をいただかないといけないので、何ともしがたいと委員の皆様も感じておられることをここでお願いしないとできません。事務局もぎりぎりの時間の中でアンケート項目をつくっていただいています。

アンケート項目は後ほど説明いただきますが、まず量の見込み、確保方策、算出方法について、ご質問があればお願いします。

○委員 量の確保のことですが、今、企業主導型保育の充足率が49%で、待機児童が多いのに企業主導型の人数が埋まっていないというミスマッチが起きています。私たちも企業主導型をしまして、神戸市と連携して企業連携やマッチングをしようと思っるところですが、例えば芦屋市は、園児は入ってくるのですが保育士が確保できないので、今園児をストップしています。沖縄県那覇市も、0歳児が8人も入ってきて、やはり保育士が確保できないことがあって、受け皿はあるのに保育士がいないことが大問題になっています。

そこで、兵庫県が高齢者を就業させようということで、私たちの保育園では朝2時間だけ、あるいは夕方2時間だけ60歳を超えた高齢の先生が働いて活躍してくださっています。このように保育士確保として高齢者の活用は考えられていますか。あと、園児の確保は、企業主導型に限っては企業連携なども考えておられますか。

○事務局 保育士の確保についてですが、現時点では特定の層からではなく、とにかく確保というところでも取り組んでおります。ですから、特化した部分で今何かをしている状況ではありません。

○会長 先ほどの報告(1)の保育士奨学金返済事業に絡んだお話だと思いますが、保育士の確保については、今回の方向性としてはこの事業計画の量の見込みの中には特に含めない、別枠で考えるという理解でよろしいですか。

○事務局 それで結構です。

○会長 今後、ニーズ量が出てきて待機児童が増えるのではないとか保育士の確保のことが出てきたときに、今の保育士等のことをどう考えるかについてはまたご意見をいただければと思います。

○委員 正直この調査にすごく違和感を覚えるのは、現時点でのニーズしか把握できないところが一番大きいかと思えます。その上で質問は、過去アンケートをとったときの結果と今はどのぐらい乖離しているのかの分析はされていますか。

昨年度、日本総研で発表があったとおり、日本の国の動向によって保育ニーズ、需要、供給の量の乖離が非常に激しくなっています。具体的には、働き方改革の中で女性の就業率が高くなった場合や国の施策によって出生率が高まった場合、2015年の保育需要は

380万人だったものが2040年にはさらに40万人ほど増えるかもしれないと出ているので、国の動向等々によっても大きく乖離していくトレンドを推計としてどのように盛り込んでこの結果を出していくのか、推計をどのように出すのかが非常に課題になっていくのではないかと感じています。そこをどこまで見越してやっていくのかは、ただ単にアンケートの数字を出して今こうですと言ってもなかなか計画には落とし込めない部分ではないかというのが以前からこのアンケート調査に対して違和感を覚えている部分で、西宮市としてそのあたりのことについてどのような方策や分析をしていけますか。

○事務局 保育所の受入枠をどう考えるかは、過去5年間を見ても、またマスコミ等を見ても、見込みが甘かったのではないかという論調が非常に大きい印象があります。今回、国もニーズの出し方についてももう少し緻密な内容を出してくるかと思ったのですが、あまりそうでもなくて、市としてどう考えていくのかは、今回、将来的なニーズ見込みについて、実際アンケートでどのような聞き方をすれば現実的なものが出てくるのかを念頭に考えたところがあります。

前回のニーズ調査と見込みがどうだったのかについては、平成27年から5年間の当時の量の見込みでは、平成30年時点の保育需要率は28.3%まで上がるのではないかとの見込みでしたが、今年4月の保育需要率は29.88%と見込みよりも多く出ています。ただ、人口推計が当初思っていたよりも減りませんでしたので、実際の見込みとしてはほとんどんか少し足りないかぐらいかなと考えていますが、人口の推計がすごく難しいところがあります。

市としての一番上の計画にあたる第5次総合計画で政策局が今後10年間の推計を出していきまして、それによると、西宮市の25歳から40歳程度の女性の数が今後減ってくるので生まれる子供の数も減るのではないかと、そして、今後6～7年で一気に子供の数が減ってくるような見込みですので、このようなことも含めて分析していく必要があります、できるだけ正確な数字が出るような形でということはもちろん念頭に置いていきますので、アンケートの内容をどうすれば最大の結果が出るのかについてご意見をいただければと思います。

○委員 実際アンケートに答えた人のその後の動向について追跡調査ができれば、今、数的な解析を集めて非常に正確な読みをするいわゆるビッグデータの解析技術やAIを使った分析も進んでいますので、西宮市独自でそういうことができるとは思わないですが、先のトレンドが読めない時代なのでそういったことを含めて考えないと、せっかくとったアンケートがそのときの数字だけになってしまうのがもったいないと感じています。

○会長 非常に難しいところでして、今回は平成36年までをターゲットにして事業計画を立てるためのアンケートであることをまず確認させていただきます。その上のことについては、西宮市全体としてどのように考えるかは5次総が向こう10年で考えていますし、社会保障の政策については国もいろいろ考えていると思いますが、市としては粛々とこの作業を進めていくことになるので、その点をご理解いただきたいと思います。

○委員 アンケートの配布数ですが、28年度は就学前5,300人、小学生2,200人で、就学前児童の調査数はだんだん増えているのですが、小学生が今回また減って1,500人にな

ったので、それで十分なニーズが拾える数になっていますか。あと、地域性もあるので、いろいろな声が聞けるようにきちんと考えて配布されるのか、無作為なのか、そのあたりを教えてください。

○事務局 どこにアンケートを配布するかは、住所地ごとに差が出ないように満遍なくご回答いただける形で考えています。

子ども・子育て支援事業は就学前児童についての対策が多いので、それを地域的に綿密に見たいため、就学前児童のほうが地域的に小さい単位で検討していることから数が多くなっています。小学生については、全市的な傾向を見たいために1,500人としていますが、統計では大体400通ぐらいの回答があればかなり信憑性のあるものが出てくると聞いていますので、件数としてはこれで十分かと考えています。

○委員 地域性のことや数字の推計の把握の仕方や統計のとり方、あるいは後の分析も大事だと思いますが、アンケートに答えるのは大人であって子供ではないということもこれまでもここで大分議論したと思います。前の計画をつくるときにも子供を中心にというところを押さえてここで話し合ったと思うので、結果の後の話になるとは思いますが、その部分はきちんとこの場で押さえた上でアンケートをすることをまた確認できたらと思います。

○会長 それも結果を踏まえてになりますので、またそのときに●●委員あるいは公募委員の皆さんからもそのあたりのご意見をいただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 では、項目のほうに入らせていただいてよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 では、アンケートの内容について、事務局から説明をいただきます。

○事務局 右肩に別冊Aと書かれた「西宮市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査【就学前児童用】」をお手元にご用意ください。

1 ページをお開きいただき、一番上の※をご覧ください。

アンケートの項目は、事前に国から指定されている設問と市が独自に設定している設問が混在しています。そのため、本日の審議の参考として、各設問の左側に国が指定している項目か、市が独自に設定した項目かが分かるように注釈を入れています。「国必須」は、ニーズ量の算出に必要な国が指定した設問です。「国任意」は、ニーズ量の算出には使用しませんが、国から示された調査表に記載されている設問です。次に、「市独自」は、市が独自に設定した設問です。また、以前の調査でも使用した設問を「前」、今回新たに設けた、もしくは設問の内容や選択肢を変更した設問を「新」としています。

それでは、アンケートの設問についてご説明します。

1 ページと2 ページは、世帯の状況などの基本情報を確認する設問です。子育て世帯の状況をより把握するため、新たに問5、問7、問10～問12を設けました。

3 ページと4 ページは、保護者の就労形態や就労状況に関する設問です。問13(1)で、就労形態についてこれまではフルタイムとパート・アルバイトという選択肢でしたが、より詳細な状況を把握するため選択肢を増やしています。

次に、5ページの下段の問16(1)は、後ほどご説明する問17(1)とあわせて、幼稚園や保育所などの量の見込みの算出に使用する設問です。

6ページの間16(2)では、現在利用する施設が第1希望かどうかについて設問を設けています。国の算出方法では、問16(1)で保育所と回答した場合は保育所のニーズ、幼稚園と回答した場合は幼稚園のニーズとなりますが、必ずしも希望どおりの施設を利用できているわけではありませんので、量の見込みの算出の際の参考としたいと考えています。

次に、7・8ページ、問17(1)は、現在利用しているいないにかかわらず、今後利用したい施設を回答していただきます。7ページは施設や事業の説明ですので、回答は8ページにさせていただきます。回答についても、前回までは利用したい施設、事業とその利用時間を答えてもらうだけでしたが、今回年齢ごとに回答するように変更しています。また、その下の問17(2)では、無償化によって保護者の選択肢が変わったかどうかを確認する設問を設けています。先ほど●●委員からもありましたが、将来的な見込みをどうとるのが前回のアンケートでは把握しにくいという反省がありましたので、これほどこまでとれるかは分かりませんが、将来的にどのように利用したいかを実験的に聞きしたいと考えています。

9ページから10ページの設問19は、ニーズ量の設定が必要な事業に加え、保育所、幼稚園での子育て支援事業や相談事業についての認知度等に関する設問です。

次に、11ページの間20(1)は、子育てひろばのニーズ量の算出に使用する設問です。また、子育てひろばについては、適正配置の参考とするため、問20(2)を新たに設けています。12ページは、ニーズ量の算出に使用する設問ではありませんが、土曜保育や休日保育に関する設問となります。

13ページから14ページは、病児保育のニーズ量の算出に使用する設問です。14ページの下段の間22(8)は、本市では独自にベビーシッターなど訪問型の病児保育を利用される方に対する利用料補助を平成28年から実施しているため、利用意向に関する設問を独自に設けています。

次に、15ページは、一時預かり事業とファミリー・サポート・センター事業のニーズ量の算出に使用する設問です。16ページは、子育て家庭ショートステイのニーズ量の算出に使用する設問です。

17ページは、留守家庭児童育成センターのニーズ量の算出に使用する設問です。国が示す算出方法では、就学前の子供を持つ保護者のアンケートで小学校高学年までのニーズ量を算出することとなっていますが、本市では小学生の子供を持つ保護者にも留守家庭児童育成センターの利用意向に関するアンケートを行い、両方の結果からニーズ量を算出したいと考えています。

18ページは、平成28年度に子供の貧困に関する調査を行いました。子供の貧困に関する調査のうち、所得だけでははかれない生活の質を把握する剥奪指標と呼ばれる項目を抜粋しています。

次に、19ページから22ページにかけては、アンケートのたびに設けて経年比較している設問です。

就学前児童用については以上です。

次に、右肩に別冊Bと書かれた小学生用をご覧ください。

こちらは小学生の子供を持つ保護者に対して行うアンケートです。

1 ページから 2 ページは、就学前児童用と同じですので説明は割愛します。

3 ページから 4 ページは、世帯状況など属性に関する設問に問13、留守家庭児童育成センターの利用状況に関する設問を新たに設けています。

5 ページの問15は、これまでと同様に平日の放課後、土曜日、日曜日、夏休みなどの長期休業日についてどこで過ごしているかという設問です。また、問16(1)からは、留守家庭児童育成センターの利用者に何う設問です。

6 ページの下段、問16(7)は、留守家庭児童育成センターの高学年受入対策の参考とするため新たに設けた設問ですが、ここで修正があります。設問文では6年生すべてにお聞きするような内容になっていますが、本来は過去に留守家庭児童育成センターを利用していた6年生限定の設問ですので、「宛名のお子さんが6年生で過去に留守家庭児童育成センターを利用していた方にうかがいます」に修正します。大変失礼しました。

次に、7 ページの問17は、先ほど就学前児童用アンケートで申し上げたとおり、留守家庭児童育成センターのニーズ量の算出のために使用する設問です。

8 ページの問18ですが、本市では留守家庭児童育成センターの整備とあわせて、すべての子供を対象に放課後の空き教室などを活用した遊び場などを提供する新たな放課後事業の整備を検討しています。今後の参考とするため事業ニーズに関する設問をここで設けています。

次に、10ページですが、本市では平成28年度に教育・子供施策の礎となる教育大綱を策定しました。教育大綱では、子供と大人に期待する項目を掲げており、それらに関する設問を問23のとおり、前回と同様に設けています。

次に、11ページから16ページにかけては、就学前児童用と同様に、子供の貧困に関する設問や子育てへの不安、負担感に関する設問です。

最後に、17ページから18ページは子供自身に答えていただく設問です。5年前のアンケートでも同様に子供に対してアンケートを行いました。ここで設けた設問のほか、放課後施策の参考とするため、問39(1)と(2)を新たに設けました。

ご説明は以上です。

○会長 ボリュームがありますので、就学前用を先にして、それから小学生用に進もうかと思えます。

「市独自：前」とあるのは、結果を前のものと比較するのですか。

○事務局 はい、そうです。

○会長 では、文言や選択肢も含めてご意見をお伺いしたいと思います。

○委員 気になった表現として、まず、1 ページの問6の1の「ふたり親世帯」という表現ですが、今家族がすごく多様化している中で、「ふたり親」が例えば婚姻関係にあるのかないのかなどいろいろな捉え方があって、受け取る方によってかなり理解の幅が広いので、普通はお父さんお母さんと理解されるとは思いますが、今の時代、おじいちゃんおばあちゃんかもしれないし、もし国で定義があるのなら※でも説明があれば助

かるかと思えます。

次に、3ページの上、「主にお子さんをみていらっしゃる方」の「みている」ですが、「みる」だとすごく曖昧な表現で、これはもちろん監護の意味だと理解しますが、ぱっと来て一時的に監護しているのか、ずっと見ているのかなどの戸惑いもあるかと思えますので、できるだけ解釈のぶれを少なくするために「養育」という表現もありかと思えました。

次に、10ページ、「⑩家庭児童相談室」の後に「(市の児童相談)」とありますが、設置運営要綱では「家庭児童相談」という表現になっていますので、基本的に子供だけの問題ではなくて、「家庭」も表現として入れたほうがいいのではないかと思います。

次に、19ページ、問34の「子育てを楽しんでいると感じることが多いですか」ですが、「多い」というのは主観的に1週間のうち3回から4回の過半数と捉えるのか、これは個人によって違うと思えますので、ニーズ調査をする上ではある程度客観的な基準を※につけるか、あるいはもう独自の判断に任せるかですが、「多い」の捉え方が少し曖昧かと思えます。

それから、20ページの間36(4)、「家庭内環境に関して、日頃特に不安や負担等を感じる」との「家庭内環境」が、下の四角囲みの回答を考えると、家庭内の環境だけではなくていろいろな対外的な要因も含まれているので、ここは「子育て環境」や「養育環境」など家庭内に限定しない環境という表現で、要は家族を取り巻く支援の体制がしっかりその家族にとって見えているか見えていないか、不安に感じているか感じていないかがニーズとして出てくれば、それに対する対応策につながるのかなと思えます。

最後に、21ページの間38の「子育て支援でもっと力をいれてほしいもの」で、「出産前後」とありますが、産んでからのことだけではなくて、出産前の産んでからどうしたらいいかとか、あるいは妊娠中から法律的に子供をどう育てていったらいいのか、DVや虐待を受けて一人で育てていかなければいけない場合や若年妊婦の方、望まない妊娠で子供を産まざるを得ない方もいますので、法律を含む相談窓口をどういうふうにつくったらいいかなど、市民目線で分かりやすい「相談窓口の設置」などを入れていただければと思います。「出産前後」の中に、事業を多様化してニーズを調べるのと同時に「法律も含む相談窓口」という事業も明記して入れるのはどうでしょうか。

○会長 幾つかご指摘がありました。修正いただける部分などいかがでしょうか。

○事務局 まず、問6の「ふたり親」についてですが、これまでは国の指針に基づいて配偶者がいるかどうかの配偶関係について聞いていまして、これは法的な意味で配偶者である方だけを対象とするわけですが、今回はそういう表現ではなく、実際に2人で育てていらっしゃる方も含めて、受け取り方は人によって違うかもしれませんが、そこまでは追求せずに、お二人で育てていてご自分で「ふたり親」と認識される方は丸をつけていただけたらいいかと思っています。また、祖父母が育てている方については「その他の世帯」に丸をつけていただけたらいいかと思えます。

次に、3ページの「主にお子さんをみていらっしゃる方」については、分かりやすさで「養育している」よりも「みている」という口語的な表現にしました。

次に、10ページの「家庭児童相談室」の「(市の児童相談)」は、「市の家庭児童相

談」と表現します。

19ページの間34、「子育てを楽しんでいると感じることが多いですか」は、保護者の方がポジティブに捉えているかそうでないかを聞いていますので、この表現でどうかなと思っています。

次に、20ページの間36(4)の「家庭内環境」については、間36(5)と対比する形で、子供に関してなのか、親がどう考えているかの対比になりますので、おっしゃるように「子育て環境」でも特に問題はないと思いますので、少し検討します。

○事務局 「出産前後」の中に相談窓口の具体的な項目が出ていけませんので、それを含めてもいいかなと考えていますので、また検討していきます。

○会長 それは、場合によっては追加があるかもしれないし、ないかもしれないということですか。

○事務局 事務局の中でどういう表現がいいのか、また、必要かどうかも含めて検討いたします。

○会長 項目を1つ増やすことでほかの項目の回答との信頼性がどう変わるかもありますし、前もやっている調査ですので、項目の内容があまり変わると比較が難しくなるかもしれないので、事務局で調整いただきたいと思います。

○委員 18ページの間28に「10. 電話（固定電話・携帯電話を含む）」とありますが、私の中では固定電話と携帯電話は全く別物のような気がしています。携帯電話に贅沢にお金をかけ過ぎるから子供の絵本やおもちゃが買えない世帯もたくさんありますので、ここは同じ電話ではあるのですが、分けていただくことはできますか。

○事務局 最近固定電話はかなり減ってきていますので、ご意見については内部で検討いたします。

○委員 6ページの間16(5)の「預かり保育を利用されていますか」で「1. 利用している」だけ選択肢があるのですが、サークルを運営していると、2は「利用していない」だけではなく、「利用できない」もあるのではないかと感じます。保育園ではなく幼稚園に預けてお仕事をされている方がすごく増えているので、実際それだけで定員になってリフレッシュとして使えていないとか、下のお子さんが急に熱が出たから預かってほしいけどいっぱいだったということもあるので、「利用していない」の中の意見も聞いていいのではないかと思います。

○事務局 この設問の意図が、保育ニーズをあぶり出すための設問でしたので、そこまで考えが及ばなかったのですが、2の「利用していない」の中で、希望しているけれども定員のため利用できなかったという3をつくることはできるかも分かりませんが、その程度で足るでしょうか。

○委員 「利用していない」だけだともやもやとする方がいると思うので、3をつくってもいいのではないかという気はします。

○事務局 本当のニーズとしてはあるけれども、利用できていないので表に出ていないなら潜在的なニーズと捉えることはできるかと思っていますので、書き方については検討いたします。

○会長 「利用していない」と「利用できていない」だと回答する際にその違いが難し

いかかもしれないので、2の「利用していない」の中に選択肢を設けて利用できない理由を書ける項目にしたほうがいいかと思えます。

○委員 2ページの間10、間11の転居してからの年数や経緯については、正直これを聞く意味はあまりないと思えました。この質問をするのであれば、子供が生まれたので西宮市に来たのかどうか、また、子育てを西宮市でやり出して何年たつのか、そのような内容のほうがこのアンケートにはそぐうと感じました。

6ページ、間16(4)の項目に入れてほしかったのが保育士の質です。保護者に保育士の質を問うのも厳しいところですが、表現としては「保育士の態度・言動」などにして、最近現場を見ていて少し切に感じるものがあるので、保護者の方がそのあたりをどのように捉えているかを項目に入れてほしいと思えました。

また、同じ項目の中で6に「教育・保育の内容」とありますが、教育と養護（保育）は別物なので、教育と養護（保育）を分けて入れてほしいと感じました。

次に、10ページの「⑩地区担当保健師（個別の相談や家庭訪問を各家庭ごとに同じ保健師が担当し支援する）」は、市のホームページを見てもこの内容がうたわれていなかったもので、実際にやっているのかどうかを知りたいと思えました。

17ページ、放課後の過ごし方についてですが、これらを利用している理由を問う質問があればいいなと思えました。どういう目的でそれらを利用しているのかは個々の家庭で全然違っていて、母子家庭だと一人で家にいさせることが不安なのでお金をはたいてでも習い事に通わせることで安心できる環境づくりをしたいと思う方もいるので、ただ過ごす場所をやみくもに聞くだけではその目的の意図がよく見えないと感じました。

18ページの間29、「過去1年間に経済的理由のために支払いができなかったことはありますか」は、このくくりだけで聞くよりも、「その他」をつくって、実際に自分が苦しいと思うことを書いてもらうほうがよりいいかと思えました。

19ページの間33の「お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思えますか」は、正直要らないと感じました。

20ページの間36(5)、「子供に関して、日頃特に不安や負担等を感じること、また気になることはどのようなことですか」とありますが、幼少期は親同士のトラブルに子供が巻き込まれることがあると耳にしますし、それが理由で退園する児童もたくさん見えましたので、そのあたりをシビアに見るためにその項目も必要かと思えました。

21ページの間38の子育て支援でもっと力を入れてほしいものに関して、西宮市の事業の内容を見ると、産前に対するケアが余りにも少ないことを実感します。子供を産む前のお母さんになる女性の方々が子供を産んだ瞬間から子育てを気持ちよくできる環境を整えることこそが子供に愛着を持ってかかわってける唯一の手段だと思うので、産まれる前のケアをもう少しやるために、●●委員もおっしゃったように相談窓口は入れてほしいと感じました。

○会長 項目がたくさんありましたので、ご意見はご意見として伺って、選択肢のところや重複するところは事務局に検討していただけたらと思えますが、2ページの間10と間11の転居のことについて、これは5次総との関係もあるかと思えますが、ここはぜひ聞いておきたいところですか。

○事務局 聞いておきたいと思っています。最近、転出した方よりも転居してきた方が少なくなっている状況がありますので、どういう理由で西宮市を選んでいただいているのか、どういうタイミングでの転居があるのかは今後のために聞いておきたいと思えます。

○会長 「今後転居する予定はありますか」という問いもあってもいいかと思えます。これはある、ないだけでもいいと思えます。先ほど人口減少のことがありまして、今後市外に転居される方も出てくるので、そういう項目をつくるのが上位の5次総とも関係して必要なと思うのでご検討ください。

○委員 11・12ページのひろばのことですが、例えば0歳と5歳などのきょうだいの利用が多くなっていることが結構問題になっていて、問20に「宛名のお子さんは、現在、子育てひろばを利用していますか」とありますが、宛名の方だけではなくて、きょうだいでの利用の状況が分かるようなものがあればと思います。量もそうですが、今後あと何個の施設が必要かとなったときに、同じような施設は必要ない気がしていて、どんどん形が変わってくるので、今度新しくつくるときにどのようなものがいいのかということも出てくると思うので、「きょうだいでのご利用はありますか」で「あります」だけでもいいかと思えます。

○会長 この四角の中に選択肢を増やすか、あるいは問い方を変えたほうがいいですか。

○委員 選択肢を増やしてもらったらいいかと思えます。

○会長 「利用していない」の理由のところに「きょうだいの利用を考えている」ということですね。事務局、どうですか。

○事務局 この設問は、今後どのようにニーズが増えていくかを見る内容になっていまして、今来ている人に聞いたほうがいいのかもしいかなと思ったのですが、「利用していない」理由として、きょうだいがいるから一緒にまとめて利用できないことを聞きたいというご意見ですね。そのあたり検討してみます。

○会長 2歳差ぐらいになると下の子供さんがお入りになられても、上の子供さんが迷惑をかけるから利用できないなどいろいろな理由があるので、そのことを聞けないかということです。

ほかにはいかがですか。

[発言者なし]

○会長 時間の関係があるので、申しわけないですけども切らせていただいて恐縮なのですが、小学生児童用に入りたいと思えます。もし共通するところがあれば就学前児童用に戻っていただいて結構ですので、先に進めさせていただきます。

小学生児童用についてご意見がありましたらお願いします。

○委員 17ページの間40(3)、お子さんに答えてもらう部分ですが、学童保育は今4年生のみ実施されているところが何校かありまして、それは別でアンケートをとられているならいいかと思うのですが、これは市独自の部分なので、4年生のみ実施しているところに関しては、実際利用した子と利用していない子ではイメージが違うと思えますので、利用の有無で分けてもいいかと思えます。

○会長 問40(3)に選択肢を増やすか、説明を少し増やす形になりますか。

○委員 行きたいか行きたくないか、4年生の利用できるところを増やしていくのかいかないか、放課後を過ごせるところをどうやって充実させていくのかの段階だと思うので、実際に利用した子の声が上がってきたらいいのかなと思います。

○会長 4年生以上で利用したことがあるか、もしくは利用したいと思うかということですか。ただ、対象になる子供さんがどれぐらいいるかということもありますね。

○委員 でも、育成センターで利用者調査はされていますよね。そこで4年生はこういう回答をしたというのが出せたらそれはそれでいいのではないかと思います。

○事務局 育成センターの利用者に対しても、育成センター課から個別に調査をかけたたり、指定管理者でアンケートをとったりしています。問40(3)については、高学年を4年生に限定するとかかなり限られてしまうので、場合分けをするよりは、4年、5年、6年になっても育成センターに行きたい方がどれぐらいいるのかを把握するための設問としたいと思っていますので、できればこのままでお願いします。

○委員 8ページの間20の児童館の利用の有無ですが、「利用していない」については、学区とのクロス集計的なことでいくとやはり足りないのではないかとこのところにつながってくるかと思っていますので、「利用していないのはなぜか」、「ないから」とか、もしくは、地域にあるところでも児童館に何かハードルを感じているとか使えない何かがあるのか、そこを聞いていただいてもいいかと思っています。

○会長 「利用していない」にさらに選択肢をつけるか、理由を書いていただくということですね。

これは事務局はよろしいですか。

○事務局 はい。

○委員 2か所、どう書けばいいか迷うのではないかと思うところがあります。

1つは、5ページの間15の選択肢ですが、サッカーチームや野球チームなどに入っている方はどう書くのかが分かりにくいと感じました。

それと、7・8ページと問17、問18の選択肢が「1.週4日以上利用したい」、「2.週1～3日利用したい」とありますが、土曜日、日曜日・祝日のところは何をどう書けばいいか迷いやすいと感じましたので、何らかの選択肢を設けたほうが書きやすいのではないかと思います。

○事務局 表現について検討させていただきます。

5ページの件については、「その他」に書いていただく余地はあるかと思ったのですが、もしすごく多いようであれば選択肢として設けたほうが集計しやすいところもありますので、それも検討いたします。

○委員 例えばプールやサッカーチームのスポーツ系と塾とでは全然違うし、習い事と一くくりにしても保護者ニーズがまた違ってくる部分があるので、もし何らかの調査に生かすのであれば、分けたほうが市としての今後の施策をどうするかという提言にもなるかなと感じました。

○会長 ほかにいかがですか。就学前児童用でも結構です。見落としていることがありましたらお願いします。

今、複数意見が出ているところやご意見をいただいているところは、項目を追加する

など優先順位をつけながらご検討いただけたらと思います。

1つ、就学前児童用の10ページの「⑩地区担当保健師」ですが、これは実際にされているのか、要はこの質問で分かるのですかというご質問がありましたが、いかがですか。

○事務局 この事業については、「あなたのまちの保健師です」というA4の両面のチラシに、各保健福祉センターと務めている保健師の担当小学校区を表示した表が入っています。母子手帳配布のときに保健師面接をしましたらお一人お一人に、あなたの地区はここで、この保健師が担当していますとご説明をしてチラシをお渡ししていますし、そのほかには、健やか訪問に行っていただく民生委員に家庭訪問時には全戸配布をお願いしています。また、4か月健診の折にも配布しています。

○会長 それは分かりますが、「地区担当保健師」では回答される方が分かりにくいかもしれないので、もう少し分かりやすいみんなが知っている名前はありませんか。

○事務局 「地区担当保健師」の説明が分かりにくいということですね。

○委員 そうです。これを実際に体感できている親御さんをあまり聞いたことがないので、あまり認知されていないと認識しています。

○会長 ここは先ほどからある出産前のところと関係して結構大事なところだと思いますので、この括弧の中の書きようを変えていただくと回答が違ってくると思います。個別の相談や家庭訪問は受けていないから「知らない」となるけれども、説明を受けたことがあるとかチラシは持っているということであれば、地区担当保健師のことを知っているになるかもしれませんし、そこの違いです。

○事務局 よく検討してみます。

○委員 今のことに関連して、下の余白にでも地区担当保健師はこんなチラシですとか、「みやハグ」に関しても知らないという声が結構あるので、こういうものですよという画像や写真を張るだけでも違うのではないかと思います。

○会長 おっしゃるとおりですね。せっかく市が工夫されて、本当は利用されているかもしれないのに「知らない」に丸をされてしまう可能性がありますので、分かりやすく回答してもらうために少し工夫していただけたら回答にかなり違いが出てくるかもしれないので、ぜひその点をご検討いただきたいと思います。

○副会長 評価検討ワーキングで去年出していただいた意見とこのアンケートがちゃんとリンクしているのかどうか確認だけしたいのですが、アンケートでニーズを確認したほうが良いというご意見が3点ありました。

1つは延長保育です。早朝、夜間の保育ニーズがどれくらいあるのかということで、8ページ問17(1)で開始時間、終了時間を書いていただくことで時間のニーズが分かるかと思っています。こういう項目でちゃんと確認できるかどうかの確認です。

もう一つが、一時預かりのニーズがどれくらいあるのか調査したほうが良いとのご意見がありましたので、これは就学前の16ページで一時預かりのことを詳しく聞いているので、これで確認できるかどうかの確認です。

最後は、小学生用の6ページ、留守家庭児童育成センターについて、利用要件が厳しいのではないかと、緩和したほうが良いのではないかとのご意見があったのですが、問16(6)の「利用したいが、利用要件に合わない」でどれくらい出てくるかで拾えるかな

ということです。

この3点がアンケートとリンクしていることを評価検討ワーキングの委員に確認していただけたらと思います。評価検討の委員はそういう視点で見られていると思いますので、それがきちんとアンケートに反映されているかどうかだけの確認です。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 ありがとうございます。

そろそろ終わりの時間が近づいてきています。本当にこれは大変な作業で、委員の皆さんもこれを見ていただいた上でご意見をいただいているわけですが、できれば今日で確定させたいという市のご要望です。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 もし今後何かお気づきのことがあれば、事務局にメールをしていただくことは可能でしょうか。

○事務局 今日たくさんご指摘いただいたことについて実際修正できるところも結構あるかと思われましたので、修正の上、確認のために皆様にメールか何かで通知させていただこうと思います。そのタイミングのことも含めてまたご通知させていただくということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 貴重なご意見をいただいていますので、時間の都合であまり具体的に検討することができなかった項目もあって申しわけなかったのですが、修正などについては今後確認のメールをいただけるそうなので、そこでやりとりしていただくこととなります。よろしく願いいたします。

では、最後に事務局から連絡事項はありますか。

○事務局 本日は本当にありがとうございました。いろいろご意見をいただいたものについてまた修正いたしまして、アンケートのスケジュールとしては、12月ごろに調査を実施したいと考えています。

次回は、年明けの1月か2月ごろに開催を予定しておりますので、日程調整をよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○会長 それでは、本日は短い時間で十分議論できなかつたところもありますので、今後の宿題としてメールでのやりとりがありますが、ぜひよろしく願いします。

それでは、本日はこれにて閉会させていただきます。ありがとうございました。

〔午前11時24分 閉会〕

【委員出席者名簿 14名】

【事務局出席者名簿 29名】

所属団体・役職名等	氏 名	所属・役職	氏 名
株式会社チャイルドハート 代表取締役社長	木田 聖子	こども支援局長	佐竹 令次
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	子供支援総括室長	川俣 均
西宮市労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
公募委員	久保 香	子供支援総括室参事(耐震化担当)	池田 敏郎
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	子供支援総務課長	宮本 由加
公募委員	多田 由希子	保育施設整備課長	貴志 健太
神戸YMCA	谷川 尚	保育幼稚園指導課長	田中 由恵
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	田村三佳子	子育て手当課長	山崎 豊
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	頓田 二郎	青少年施策推進課長	牧山 典康
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子育て支援部長	小島 徹
地域子育て支援センターつぼみのひろばセンター長	林 真咲	育成センター課長	宮後 賢至
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	放課後施策推進課長	中尾 篤也
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	子供家庭支援課長	岡田 良一
転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮 代表	松村 真弓	子育て事業部長	伊藤 隆
		子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
		保育所事業課長	西村 聡史
		保育幼稚園支援課長	松井 亮一郎
		保育入所課長	秋山 一枝
		こども未来部長	岩田 重雄
		発達支援課長	小田 晃
		診療事業課長	野村 和生
		地域・学校支援課長	山本 雅之
		子育て総合センター所長	海部 康
		地域保健課長	塚本 聡子
		【教育委員会】	
		教育次長	大和 一哉
		学校教育部長	佐々木 理
		特別支援教育課長	栗屋 邦子
		学校改革部長	津田 哲司
		学校改革調整課長	谷口 麻衣

